

《該当する方のみ必要な書類》

➤ 書類が揃っているか、再度ご確認ください、提出する書類にチェックを記入してください。

*印の書類は、県のホームページ、又は窓口(住所地を管轄する保健福祉センター等)で入手可能です。

市町村民税非課税世帯で、申請者が障害年金・遺族年金等を受給している方

- 年金証書（写し）又は年金振込通知書（写し）**
・令和7年1～12月分すべての支給による年額が確認できるものですか？

市町村民税非課税世帯で、申請者が特別児童扶養手当等を受給している方

- 特別児童扶養手当等の証書（写し）又は支給決定額の通知書（写し）**
・令和7年1～12月分すべての支給による年額が確認できるものですか？

「高額かつ長期」に該当する方

- 重症患者認定申告書**
 自己負担上限額管理票（写し）
・申請月を含む過去12か月において、小児慢性特定疾病に関する1か月の医療費総額が5万円を超える月が6回以上ありますか？

「重症患者認定基準」に該当する方

- 重症患者認定申告書**
 障害者年金証明書・身体障害者手帳（写し） ※交付を受けている方のみ

「人工呼吸器等装着者認定基準」に該当する方

- 人工呼吸器等装着者証明書**

受診者が指定難病の医療費助成の受給者でもある方

- 受診者の特定医療費（指定難病）受給者証（写し）**

受診者と同じ医療保険の中に、指定難病又は小児慢性特定疾病の医療費助成の受給者がいる方

- 当該受診者の特定医療費（指定難病）受給者証（写し）**

「国家公務員共済組合」又は「地方公務員共済組合」に加入している方で、非課税世帯の方（もしくは非課税世帯の可能性がある方）

- 同意書（国共済・地共済等加入者用）***

更新手続きと一緒に、現在お持ちの受給者証の記載内容を変更される方

（詳細は更新のご案内7ページ参照）

- 受給者証の原本**
・郵送の方はお手元にコピーを取っておくことをお勧めします
- 変更申請書***
・特例の適用や保険変更等に伴う支給認定基準世帯員の変更、前年の所得・収入減などで自己負担上限額が変わる方のみ